

の火災記にも古餌指町と記載す。又同六年の士帳には堀川古名さし町とあり。舊藩國初の頃、此の地にて餌指共の居邸を賜はりしかど、後淺野町の地なる餌指町へ移轉を命ぜられたり。故に此の地をば古餌指町と稱し、地子地と成りしものなりといへり。但し、舊藩の諸記錄中に移轉の事所見なし。故に其の時代年歴等詳かならず。

○餌指來歴

餌指といふは、舊藩中は鷹の飼餌となす小鳥を取る者をいへり。慶長十年利長卿富山養老附士帳に、御鷹師の末に、

一、二拾五石 玄さし 仁助

御餌指

一、拾三俵 彦市	一、拾三俵 與吉
一、同 助市	一、拾五俵 與七郎
一、拾五俵 藤右衛門	一、同 喜藏
一、同 與三郎	彦五郎
一、拾 俵 市内	一、拾 俵 萬右衛門
一、同 小八	一、拾 俵 又藏

金銀被下衆

一、銀五枚 高麗玄さし 清六

一、同 同 久次

右の中にも、萬右衛門は金子萬右衛門、小八は成瀬小八、

清六は市村清六、久次は小川久次といへり。此の四人は皆高麗者にて、朝鮮陣の擒共也。今越中魚津に餌指町といふあり。利長卿慶長十年に富山へ隠居し給ふ處、同十五年三月富山火災に付き、魚津城へ立退き、高岡築城の間暫く魚津に居給へり。此の時供奉の餌指共居たるゆゑの遺名なるべし。慶長十七年十月十七日の定書に、

一、鷹師井ゑさし・いぬ引以下於有^(在)之、賄其外非分申懸儀、不可^レ有^レ之事。

同廿年三月五日の定書に、

一、御鷹師・御ゑさし已下によらず、金澤奉行衆より墨付無之儀申懸候もの改候事。

按するに、新井白石の紳書に、慶長四年利家卿薨後の事を記載して、利長日頃鷹獵を深く好みたる人なりと載せたる如く、利長卿は殊に鷹獵を好み給ひけん。村井長明の象賢紀略に、大納言様御逝去の其年七月初頃、津の國へ利長様

御鷹野に御越候て、あかしまで御越被成候云々。また、其の年八月肥前様加州・越中へ御鷹野に御下被成候。はやく大納言様御遺言御ちがへ候。御運之末かと村井豊後・奥村伊豫など笑止がり被申候事。と見に、關屋政春古兵談に、利長卿はや八月廿八日大坂を御立ち御下國也。金澤に十日許御逗留にて、富山へ御越被成、御鷹野にて御遊山也。とあるにも、放鷹を好み給へる事知られけり。されば此の時代に、逸物の鷹共を多く繋がれたるなれば、餌指も多くの扶持し給ひしなるべし。中にも高麗餌指といふは、朝鮮渡來の人々にて、金澤町會所留記に載せたる寶永三年九月高麗網張等取調書に如左あり。

高麗網張様之儀、井市村七兵衛先祖並之者共儀、夫々相尋候趣、左に記上之申候。

一、七兵衛曾祖父市村故清六儀、高麗者に御座候處、右御陣之刻擒に罷成候。瑞龍院様御代に被召出、殺生御用被仰付置候處、病死仕候。右御切米之員數并死去仕年號等不相知由申候。祖父市村故十右衛門儀、清六爲跡目被召出、御切米拾三俵餘被下置、殺生御用被仰付處、寛永二拾年病